

資料 2



平成29年 4月 26日

さくら

芦屋市長
山中 健 様

芦屋市立打出保育所 保護者会会長



拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2月に「市立幼稚園・保育所のあり方」の発表がされ、打出保育所にて2回の説明会を受けた後、打出保育所全世帯にあてて本計画に対しての申し入れをアンケートいたしましたところ、全世帯一致で申し入れに賛成されましたため、本日お約束のうえ持参いたしました。

お約束をとらせていただく際に、子育て推進課の長岡様が「協議を始めている所なので、協議中としか回答できない」と仰っていました。

しかし、2月20日から保育所・幼稚園・集会所と説明会をなさっていて、2カ月以上経っており、また6月議会へ施設管理条例改定案を提案される予定であるにも関わらず、今までの市民・保護者の方々の意見に対して全く何の回答も出ていないのでしょうか。

まずは、回答期限時点での協議の結果だけでもご返答ください。回答できる項目からで結構ですので、よろしく願いいたします。

敬具

芦屋市長
山中 健 様

芦屋市立打出保育所 保護者会会長

「市立幼稚園・保育所のあり方について」の凍結・見直しを求める申入れ書

打出保育所 保護者会より芦屋市に対して上記に関する申し入れを行います。

2月14日に、突如保育所の掲示で「市立幼稚園・保育所のあり方について」を示され、同月20日に説明会が行われました。しかし、打出保育所の民間移管については「多数の保育士が定年退職するから」という説明のみで、在所中の子どもたちへの配慮が欠落しており、私たち保護者は依然理解・納得できていないなか、早くも7月には打出保育所の運営業者の公募が行われるという事態に直面し、非常に動揺しています。

今計画において、芦屋市が、市民・保護者の意見を聞く場を設けず、一方的に進めている事に、私たち保護者は大きな不安を抱えており、なお且つ行政の在り方に問題を感じています。

ここに、今一度計画については一旦保留とし、市民・保護者の意見を反映し、子ども達に十分な配慮の為された計画に見直すことを、打出保育所保護者全83世帯の総意として申し入れます。

【申し入れの理由について】

- 1) 保育所申し込み時に市役所から配布されている冊子により、公立保育所であるという認識をもって保護者は申し込みをしています。途中での転所が現実的に不可能である以上、民間への移管が計画されているならば、申し込む時点で公表するべきですが、なされていません。
- 2) 現在入所している児童及び今年度より入所する児童が、入所期間中に生活が大きく変わるような計画です。であるにも関わらず、計画はあまりに性急です。急激な変化による子供達の精神的負担について考慮されていません。
- 3) 打出保育所民営化の主な要因は①「保育士の退職」②「財政的に効率よく運営する為」との事ですが、利用者である子どもの立場に一切触れない説明であり、理解・納得できません。
- 4) 民営化する保育所を打出保育所とすることで、市内で公立保育所の所在の偏りが起こり、不平等です。
- 5) 芦屋市全体を巻き込む大規模な計画であるにもかかわらず、発表から計画実施までの期間が短く、また市民への周知期間も短く、周知も小規模のため、今計画を知らない市民も多くいます。十分に時間を取り、説明責任を果たすべく、説明会の機会を設けた上で、市民・保護者の意見を広く聞き、その意見を十分に反映させた計画に見直すことを要望します。
- 6) 少子化のため公立施設を集約するという芦屋市の説明ですが、市中心部より離れた場所に大規模なこども園を建設することは、長期的な視点から公立施設の規模・立地上適正な配置になるのか疑問です。多額の税金を投入する計画であるため、土地・計画ありきではなく、利用者のニーズを十分に加味して、広く深く討議することを要望します。
- 7) 計画は非公開の会議で決められたもので、市民・保護者の意見や心情を無視しています。また、このような市の姿勢に問題を感じます。
- 8) 打出保育所における説明会は現時点では2回のみです。市は説明責任を果たすべく、また保護者の十分な理解を得、意見を取り入れた計画に修正すべく、今後も複数回に渡っての説明会を希望します。

つきましては、本申し入れについてご検討の上、見解や対応を平成29年5月12日までに打出保育所保護者会会長・XXXXXXXXXX宛てに、書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。同時に、2月20日及び4月13日に開催された説明会での保護者からの質問事項についての、芦屋市からの回答についても、同様に願います。

また、本申し入れの内容、申し入れに対する貴職のご回答の有無、内容及び本申し入れ以降の経緯・内容等については、全市民の子育てに関係する重要な事項であることから、打出保育所保護者のみならず一般に広く情報共有していくことを申し添えます。

以上



平成29年 4月 26日

芦屋市長
山中 健 様

芦屋市保育推進保護者会協議会
会長 岩園保育所 XXXXXXXXXX

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

先日、「市立幼稚園・保育所のあり方」の発表・説明会を受けて、芦屋市保育推進保護者会協議会より本計画に対しての申入書を提出することが、ほすい総会で採決されました為、本日お約束のうえ持参いたしました。

お約束をとらせていただく際に、子育て推進課の長岡様が「協議を始めている所なので、協議中としか回答できない」と仰っていました。

しかし、2月20日から保育所・幼稚園・集会所と説明会をなさっていて、2カ月以上経っており、また6月議会へ施設管理条例改定である中で、今までの市民・保護者の方々の意見に対して全く何の回答も出ていないのでしょうか。

まずは、回答期限時点での協議の結果だけでもご返答ください。回答できる項目からで結構ですので、よろしく願いいたします。

敬具

平成29年 4月26日

芦屋市長
山中 健 様

芦屋市保育推進保護者会協議会
会長 岩園保育所

「市立幼稚園・保育所のあり方について」の凍結・見直しを求める申し入れ書

私たち芦屋市保育推進保護者会協議会は、芦屋市6公立保育所と2私立保育園（あゆみ保育園、こぼと保育園）の保護者が集まって作る協議会です。毎年芦屋市の担当部・課と懇談会の場を持ち、各世帯からのアンケートを集約した要望を行うなど、住民と行政がパートナーシップを持ちながら、保育所の質の向上に寄与してきたという自負がありました。しかし、2月13日に市より、突然、「市立幼稚園・保育所のあり方について」を示され、安心して公立保育所に入所もしくは入所予定だった保護者は計画を受け入れられず動揺しております。

つきましては、下記の通り計画を性急に行わず、保護者・市民の意見を反映し、待機児童の解消等、すべての就学前の子ども達の最善の利益につながる計画に改めるよう申し入れます。

1. 突然発表された再編計画に保護者や市民は混乱しています。よって、計画の凍結を要望します。

- ・ 保護者は現在の条件での「公立保育所」に入所を申し込みました。しかし、申込時に打出保育所、大東保育所の民間移管について全く知らされていません。また、統廃合により将来通園先が変わることも知らされていません。
- ・ 1月に開かれた芦屋市保育推進保護者協議会との懇談会において、ともに最善の策を討議していく機会があったにも関わらず、議題にすらあげられませんでした。
- ・ 現在入所している児童及び今年度より入所する児童が、入所期間中に生活が大きく変わるような計画です。であるにも関わらず、計画はあまりに性急です。子どもたちや保護者への精神的負担が大きいです。
- ・ 発表後、市からの再編に至った経緯や理由を聞きましたが、「保育士が退職するから」、「財政的に効率よく運営したいから」、「西蔵町に土地があるから」など、利用者となる子どもの立場に一切触れない説明ばかりで、全く理解、納得ができません。

2. 今回の計画を見直し、保護者や市民から意見を聞き取る場を設け、その意見を計画に反映させることを要望します。

- ・ 計画は非公開による協議で行われたもので、保護者・市民の意見や心情を無視しています。
- ・ 幼稚園・保育所・保護者団体関係者、市民等が委員として参加する、子ども・子育て会議でも議題にあげられていません。
- ・ 学校教育審議会にて幼稚園の適正配置について答申されていますが、保育所については言及さ

れていません。保育所は職員の退職等の物理的な条件だけで計画に組み込まれており、子どもへの配慮に欠けています。

- ・ 統廃合や民間移管は、通園先や建物、先生、運営主体が変わるなど、子どもたちや保護者の精神的負担が大きいです。統廃合、民間移管ありきで検討しないでください。
- ・ 公立保育所は虐待、発達障害など、民間保育所で対応しきれない子どもを受け入れるセーフティネットとしての役割を担っています。私たちは統廃合によりその機能が維持できるか疑問を感じています。
- ・ 市は今回の計画で、西藏町市営住宅跡地の認定こども園設置により「精道圏域」の待機児童解消を図るとしています。子どもを保育所に預けた後電車通勤する保護者には、かえって遠回りとなり、今回の設置が保護者のニーズに応えているとは到底思えません。
- ・ 今後何十年もの間運用される、芦屋市での子育てに関する大規模な計画にも関わらず、発表から計画実施までの期間が短く、また市民への説明会の周知期間も短く、周知も小規模のため、今計画を知らない市民も多くいます。十分に時間を取り、説明会の機会を設けた上で市民・保護者の意見を広く聞き、その意見を計画に反映させることを要望します。

つきましては、本申し入れについてご検討の上、見解や対応を平成29年5月12日までに、岩園保育所（〒659-0013 岩園町2番18号）、ほすい会長・ 宛てに書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。

また、本申し入れの内容、申し入れに対する貴職のご回答の有無、内容及び本申し入れ以降の経緯・内容等については、全市民の子育てに関係する重要な事項であることから、芦屋市保育推進保護者会協議会のみならず一般に広く情報共有していくことを申し添えます。

以上